平成 29 年 8 月 1 日
株式会社 J－ARM

# 他家幹細胞療法 ICF 変更対比表

| 頁 | J-ARM version1.0_01Jul2016 | J-ARM version2.0_01Aug2017 | 変更内容 |
|---|---|---|---|
| P.3 | 2.間葉系幹細胞とは<br>動物の体には、さまざまな器官や臓器などに変化する（「分化する」といいます）細胞が存在します。この細胞は幹細胞（かんさいぼう）と呼ばれます。幹細胞療法とは、この細胞を体外で培養し、体内に戻してあげることで、失われた臓器や怪我の再生を行う治療法です。 | 2.間葉系幹細胞とは<br>動物の体には、さまざまな器官や臓器などに変化する（「分化する」といいます）細胞が存在します。この細胞は幹細胞（かんさいぼう）と呼ばれます。幹細胞療法とは、この細胞を体外で培養し、体内に戻してあげることで、傷ついた器官や臓器の再生を行う治療法です。 | （表記変更） |
| | 幹細胞療法では、主に皮下脂肪の中に含まれる脂肪幹（しぼうかん）細胞を利用します。 | 幹細胞療法では、主に皮下脂肪の中に含まれる脂肪幹（しぼうかん）細胞を利用します。 | （削除） |
| | 皮下脂肪由来の幹細胞は、骨や、軟骨、筋肉や心筋細胞、そして血管を形作る細胞に分化することが知られています。幹細胞療法は、これらの分化する能力を利用することで、自分の細胞から必要な器官や臓器を「再生」させる治療法なのです。 | 皮下脂肪由来の幹細胞は、骨や、軟骨、筋肉や心筋細胞、そして血管を形作る細胞に分化することが知られています。幹細胞療法は、これらの分化する能力を利用して必要な器官や臓器を「再生」させる治療法なのです。 | （表記変更） |
| P.5 | 3．他家幹細胞療法の方法<br>（略）<br>患者さんの中には、麻酔をかけることができず脂肪が採取できない場合や治療に緊急を要する場合などで、幹細胞の投与がすぐに出来ない場合があります。このような場合に、あらかじめ保管しておいた同種の幹細胞を用いて、注射や点滴によって体内に戻します。<br>（略） | 3．他家幹細胞療法の方法<br>（略）<br>患者さんの中には、麻酔をかけることができず脂肪が採取できない場合や治療に緊急を要する場合などで、幹細胞の投与がすぐにできない場合があります。このような場合に、あらかじめ保管しておいた同種の幹細胞を用いて、注射や点滴によって体内に戻します。<br>（略） | （表記変更） |
| | 5. 予測される不利益やリスク<br>（略） | 5. 予測される不利益やリスク<br>（略） | |

平成 29 年 8 月 1 日
株式会社 J－ARM

# 他家幹細胞療法 ICF 変更対比表

| 頁 | J-ARM version1.0_01Jul2016 | J-ARM version2.0_01Aug2017 | 変更内容 |
|---|---|---|---|
| P.6 | ただし、細胞培養には、ウシ胎児由来の血清（FBS）を用いるためウシに対してアレルギー反応を呈する動物はアナフィラキシー反応を起こすリスクが高まります。 | ただし、細胞培養には、ウシ胎子由来の血清（FBS）を用いるためウシに対してアレルギー反応を呈する動物はアナフィラキシー反応を起こすリスクが高まります。また、細胞培養には抗生物質も使用しているため薬物アレルギーを起こす可能性もあります。 | （表記変更）<br>（追加） |
| | 幹細胞からは、新しく血管を作る物質が多く放出されると報告されており、すでにがんが塊として存在していた場合は、この物質の影響によりがんが大きくなってしまう可能性もあります。 | 幹細胞からは、新しく血管を作る物質が多く放出されると報告されており、すでにガンが塊として存在していた場合は、この物質の影響によりガンが大きくなってしまう可能性もあります。 | （表記変更）<br>（表記変更） |
| | 6．他の治療法との比較 | 6．他の治療法との比較 | |
| | 患者さんの病気の種類や現在の状態によってさまざまな治療法が考えれます。他の治療法と幹細胞療法とのメリットデメリットを担当獣医師より詳しく説明いたします。 | 患者さんの病気の種類や現在の状態によってさまざまな治療法が考えれます。他の治療法と幹細胞療法とのメリットデメリットを獣医師より詳しく説明いたします。 | （削除） |
| | 7. 幹細胞療法を受けるにあたって | 7. 幹細胞療法を受けるにあたって | |
| P.7 | 幹細胞療法を受けるかどうかは、患者さんに決めていただくことであり、強制ではありません。また幹細胞療法を受けられない場合でも、そのことにより現在の治療が受けられなくなったり不利益を被ることはありません。さらに、幹細胞療法を受けていただいたあとでも、理由に関係なく中止を希望する場合や継続が難しい場合にはいつでもやめることができますので、担当獣医師にご相談下さい。 | 幹細胞療法を受けるかどうかは、ご自身に決めていただくことであり、強制ではありません。また幹細胞療法を受けない場合でも、そのことにより現在の治療が受けられなくなったり不利益を被ることはありません。さらに、幹細胞療法を受けていただいたあとでも、理由に関係なく中止を希望する場合や継続が難しい場合にはいつでもやめることができますので、獣医師にご相談ください。 | （表記変更）<br>（削除）<br>（削除）（表記変更） |
| | いずれにおいても、担当獣医師はあなたにとって最適な治療をご相談します。 | いずれにおいても、獣医師はあなたにとって最適な治療をご相談します。 | （削除） |

平成 29 年 8 月 1 日
株式会社 J－ARM

# 他家幹細胞療法 ICF 変更対比表

| 頁 | J-ARM version1.0_01Jul2016 | J-ARM version2.0_01Aug2017 | 変更内容 |
|---|---|---|---|
| | （新設） | 9．治療に係る費用について<br>病院スタッフより他家幹細胞療法に係る費用を詳細に説明します。それに加えて、他家幹細胞療法以外に併用するお薬や検査等についても別途費用が発生する場合があります。ご質問がある場合は病院スタッフに必ずお尋ねください。 | （項目新設） |
| P.8 | 同意文書<br>（動物病院）　殿<br>私は「幹細胞療法」に関して、担当獣医師から説明文書を用いて説明を受け、理解しました。つきましては、幹細胞療法を受けることに同意します。今回、私が受ける幹細胞療法は以下です。<br>□　他家　脂肪組織由来間葉系幹細胞療法<br>同意日：　年　月　日 患者氏名（動物）：<br>生年月日および年齢：<br>年　月　日　飼い主氏名：<br>住所：<br>電話番号：<br>私は、説明文書に基づき説明しました。<br>説明日：　年　月　日 獣医師署名：<br>動物病院名：<br>細胞培養責任者名：<br>緊急連絡先： | 同意文書<br>（動物病院）　殿<br>私は「幹細胞療法」に関して、獣医師（実施者）から説明文書を用いて説明を受け、理解しました。つきましては、幹細胞療法を受けることに同意します。今回、私が受ける幹細胞療法は以下です。<br>□　他家　脂肪組織由来間葉系幹細胞療法<br>同意日：　年　月　日 飼い主氏名：<br>患者氏名（動物）：<br>生年月日および年齢：<br>住所：<br>電話番号：<br>私は、説明文書に基づき説明しました。<br>説明日：　年　月　日 獣医師（実施者）名：<br>動物病院名：<br>実施責任者名：<br>緊急連絡先： | （削除）（追加）<br>（順番変更）<br>（順番変更）<br>（削除・順番変更）<br>（表記変更）<br>（表記変更） |